

### 第3回三重県産材利用促進に関する条例検討会（議事概要）

日時：令和2年3月2日（月）16:45～17:12

場所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：三重県産材利用促進に関する条例検討会委員 11 人

農林水産部 横澤篤 森林・林業経営課長

議会事務局 袖岡静馬 政策法務監

資料：第3回 三重県産材利用促進に関する条例検討会 事項書

農林水産部提出資料 三重県内の建築物における利用木材の調達先内訳（推計値）ほか

資料1 木材利用促進等に関する法律について

資料2 「三重の森林づくり条例」について

資料3 他県における県産材利用促進等に関する条例について

資料4 「三重県産材利用促進に関する条例（仮称）」の方向性の検討について

参考資料

別冊参考資料 他県における県産材利用促進に関する条例集

#### 田中座長

それでは、ただ今から第3回三重県産材利用促進に関する条例検討会を開催いたします。

会議の事項に入ります。

本日は、前回の第2回検討会で委員から質疑のあった事項について、農林水産部からの補充説明の聴取を行います。木材利用促進等に関する法律、三重の森林づくり条例及び他県における県産材利用促進等に関する条例についての調査、また、本検討会で制定を目指す条例の方向性については、次回、協議をお願いしたいと考えております。

それでは、農林水産部から補充説明を聴取いたしますので、農林水産部、よろしくお願いをいたします。

よろしいですか。はい、横澤課長。

#### 横澤課長

そうしましたら、お手元にあります「三重県内の建築物における木材利用の調達先内訳（推計値）」という資料、全部で3ページですけれども、こちらで説明をさせていただきます。

いただいております追加の案件が2件ございます。1つが、三重県内の建築物でどのぐらい県産材が使われているのかという数値ということになります。

直接的な統計というのはいないものですから、「木材需給報告書」という国の資料、それから「三重県統計書」という2つの資料を主に用いまして、建築物に使用される木材量、それから県内で販売されている県産材の量とか、そういったものをいろいろ組み合わせて推計した結果というのが、こちらのデータでございます。

それによりますと、こちらの横長の帯グラフですけれども、県産材、県内の森で育った木で県内の製材所で製材されたものというのが、一番左側の「県産材」で15%ぐらいということになっております。それから、県内の製材所さんが、県外の森でできた木から作って製材したものであるというのが「県外材」ということで、左から2番目で9%。ということで、ここまで、県内の製材所で生産している国産材ということであると24%ということになります。

それから、県外製材所由来ということで、県外の製材所さんが、国内で育った木から作った製材品、すなわち「国産材」ということで、真ん中あたりになるんですけど、それが大体24%。申し訳ないんですけど、この内訳で、三重県の木が他県に出て行って製材されて戻ってくるというところまでは、ちょっと推計ができないので、そこはもう24%で国産材ということ、1本にしてあります。

それで、その3つの数字、15%と9%と24%というのを合わせると、大体48%程度が「国産材」、国内の木で作られた製材品ということになるかというのが、推計でございます。以上が1点目でございます。

続いて、2つ目です。学校等施設で木造・木質化がこれまでどのぐらい行われてきたのかというのが、2枚目の資料になります。元になりましたのが、教育委員会事務局が、毎年、文部科学省に対して報告をしている「木材利用状況調査」、それから、令和元年度以降の部分はまだ文科省に対して正式に報告をしていませんので、森林・林業経営課で独自に調査をしている部分ということになります。

全体として見まして、数字上、合計欄のところ見ていただきますと、平成22年から令和2年度までの間で、小学校、中学校、高等学校、それから特別支援学校で行われた新改築、改修工事と言われるものの中で、木造・木質化の取組が行われているのが全体で8割程度ということになっています。

この数字だけ見ますと、結構頑張っているのかなというふうにも見えるんですけども、この数字は、校舎以外に学校の施設内にある倉庫とか、そういったものも入っているというのが1点。それから、木質化というのもいろいろレベルがございます。木質化の中にも、県産材ではなくて外材といったものを使っているケースというものもあるので、そういったところで、まだまだ県産材に置き換えるとか、もうちょっと木質化量を増やすとか、そういった取組、働きかけというのは可能ではないかなというふうに思っているところでございます。

3枚目は、その数字を市町別にばらしたものであるということになります。サンプル数が少ないのであまり統計的な意味はないんですけども、参考までということでございます。説明は、以上です。

**田中座長**

はい、ありがとうございました。ただいまの説明を受けまして、委員の皆様方から質問があれば、お願いをいたします。

西場委員。

**西場委員**

木質化というのは、ごく一部でも使われていたら木質化なのですか。その内容について説明してください。

**田中座長**

はい、横澤課長。

**横澤課長**

木質化というものの中には、もちろん床を木にするといった大きなものもありますけれども、本当にワンポイントで木を使うというようなものも含まれております。

**田中座長**

はい、よろしいですか。他にご質問のございます方。

今井委員。

**今井委員**

1枚目のところで、「建築物における」ということなんですけれども、この「建築物」というのは、大きな建物から個人の住宅やそういったものまで全部含まれているんですか、ということと、それによって変わってきますけれども、先程の学校で言う「木質化」のように、一部でも使われているもの、木造で建てられているもの、そういったものがあると思うんですけど、その辺のこの数字全体の見方をどのように考えたらいいのか。

**田中座長**

はい、横澤課長。

**横澤課長**

この推計の元になった「三重県統計書」というのが、三重県における着工建築物の床面積ということで、建物の規模については、特段、差別していないということなので、住宅から大きなものまで入っています。

**田中座長**

はい、よろしいですか。他にご質問のございます方。

中瀬委員。

#### 中瀬委員

3 ページ目のこの数字ですが、例えば、今年1つ部屋を直して、来年にまた部屋を直すと、「2」というカウントになるんですか。

#### 田中座長

はい、横澤課長。

#### 横澤課長

はい。年度ごとの工事ということになりますので、そういう計算になります。

#### 田中座長

よろしいですか。他にご質問のございます方。

中森委員。

#### 中森委員

確か平成 21 年だったと思うんですけども、法律が制定されて、その後のデータがここに表れているというふうに認識しておりまして、その法律の趣旨に沿っている市町が、結果的にちょっとばらつきがあるかなというふうにもお見受けするところです。0 というのは特別であるとして、評価件数というか、元が少ないので、これは分析しにくいんですけども、毎年、毎年こうやって、もう 10 年近くなるんですが、県の教育委員会から各市町に対する行政的な法律の趣旨に沿った指導というか、内容が、このグラフだと、年によってぐーっと上がってくるというのではなく、バラバラというような感じで、この 10 年間の教育委員会の動きが、これではちょっと見えなと思うんですけども、その辺のことについては何かないですか。何かデータとか、そういうことをしたにもかかわらずできなかったとか、原因がここにあるとか、そういうのはわかりませんか。

#### 田中座長

はい、横澤課長。

#### 横澤課長

委員にもおっしゃっていただいたとおり、そもそもの件数が少ないということがあって、特に市町村別にばらしてしまっただけの場合、たまたま木質化に取り組みやすい更新があるとか、木造化しやすい工事があるといったところの数字が上がってくるような形が続いているということなので、ちょっと傾向的に増えてきている、減ってきているというのを申し上げるのは、なかなかこのデータからは難しいかなと思います。

あと、県の働きかけというところで申し上げますと、なかなか市町までというところまでいくと、働きかけがまだまだ十分じゃないかなということを今思っています。なので、農林水産部として、今年度あたりから、市町の営繕担当者に対して直接的に、木質化・木造化といったものについてこんな方法があるよ、といったような研修会も実施を始めたところという状況です。

#### 田中座長

はい、中森委員。

#### 中森委員

私の知る限り、もちろん新築とか改築とかの場合は、国の補助を受けたり、場合によっては国の負担金をいただいたり、そういうような国のお金をいただいています。市町立の小・中学校、県立学校も当然、国の支援をいただいている、そのときには、設計指針などの中には、少なくとも法律に定められているこの公共建築物の木材利用に関するものがそもそもあるわけですので、当然その辺を包含した内容の指導というのは一定あるのが一般的ですけれども、残念ながら、ここには結果的に表れていないというのは、補助を受けていない単独事業があったり、軽微なところがあって、木造に至らない何かの事象があるのかなというふうに推測されるんですけども、今後、やはりこういう機会に、せっかくの県の指針があるわけですので、その辺はしっかりと徹底してほしいなど。これは感想ですけども、これは今後の課題です。

もう1点ちょっと質問するのは、公共建築物には、当然、学校はもちろん目立つんですけども、いわゆる福祉施設など、公共建築物というのが定義付けられておりますので、保育所とか、福祉介護施設、老人関係施設も、三重県の有する公共建築物の中に広く入っているというふうに理解しているんですけども、その点についてのデータというのは、今日はお示しがなかったもので、学校以外の公共建築物の木造・木質化のデータというのは、ないわけですか。

#### 田中座長

横澤課長。

#### 横澤課長

今、数字としてまとめてはいないんですけど、例えば保育所などについて、前回お配りしました県産材の利用事例集で把握しているものを重ねていくと、同じような表にはなるかなと思います。ただ、あれも網羅的ではない数字ですので、全部を悉皆で調べているかということになると、まだ数字がないです。

#### 田中座長

はい、中森委員。

### 中森委員

わかりました。また、我々が調べたらいいわけですので、そういうのをしながら、今後、現状をやっぱり知った上で、不足するところをどういうように補っていくかというところが、条例化に対する我々の与えられたところかなという気がしましたので、また今後、検討していきたいと思っています。

### 田中座長

はい、杉本委員。

### 杉本委員

学校の方の木材利用状況調査の調査票というのは、文科省から同じものが、各学校、各市町に配付されているんですかね。

### 田中座長

はい、横澤課長。

### 横澤課長

すみません。こちらの調査自体が、教育委員会事務局経由で行っているの、不勉強で申し訳ございませんが、わかりません。

### 田中座長

はい、杉本委員。

### 杉本委員

また、こちらで調査したらいいと思うけど、これは、同じものをある市町ではカウントし、ある市町ではカウントしなかったりとか、カウントの仕方が違うとか、そういうことは考えられるということですね。また、調査したいと思います。

### 田中座長

他にご質問のございます方。

はい、山本佐知子委員。

### 山本（佐）委員

先程、木質化はほんのちょっとのピンポイントでもカウントされているということだったんですけども、私達はこれから条例を作るに当たって、質や内容というものをやっぱり見ていかなければいけないと思いますので、本当にこれからも、ちょっとの木質化もカウントするのか、あるいは、やっぱりなるべく使ってもらうように、延

べ面積の何%はできるだけやりましょうみたいな、そういうのを具体的に考えるのか。それは、これからの課題なのかなというのを、今、お話を伺って思いました。コメントだけです。

#### 田中座長

はい、他にご質問のございます方。  
濱井委員。

#### 濱井委員

ちょっとだけでも、立米で表してありますから、計算はできるということなんですよ。それで、一番最初の表で、「県外製材所由来の国産材」とありますけれども、これは県産材と県外材を合わせたということなんですよ。もちろん県産材も入っているんですね、この国産材というのは。

#### 田中座長

横澤課長。

#### 横澤課長

はい。三重県の木が、県の外へ出て行って、それが製材されて返ってくるというの、もちろん入っています。そこはちょっとしきれないので、一緒になっています。

#### 濱井委員

ありがとうございます。

#### 田中座長

よろしいですか。はい、他にご質問。  
山本里香委員。

#### 山本（里）委員

先程から出ている、「ほんの少しでも学校の中で」というのは、例えば、この数字を見ていたら、平成20年、23年のあたりは少し多いような気がして、高等学校で少し木質化というのが多いような気がするんですが、例えば、休憩室を作れというのは、このあたりにも、その前ぐらいからあって、休憩室に畳を入れて、縁を木で作るだけとか、例えば、校務員室の建具で木が貼ってあるとか、そういうものもという話ですよ。 「ちょっとでも」というのは、そういうことですよ。あと、特別準備室なんかで、新しく改修したところの後ろ半分に使うとか、小学校なんかで、畳のところをちょっと段を上げて縁を作るというのも、これもみんな入っているということですよ。 「ちょっとでも」のレベルとして。

## 田中座長

はい、横澤課長。

## 横澤課長

「ちょっとでも」と申し上げたのは、何立米以上という基準がなかったというふう  
に聞いているので、市町の「これぐらいだったら、木質化に上げてもいいだろう」と  
いうレベルが、先程の杉本先生からの質問にあったように、まちまちである可能性は  
あります。それで、農林水産部的に「ちょっとでも」というときには、なるべく思い  
としては、目につくところでワンポイント使ってもらおうというのを、まずは一歩とし  
て考えてほしいというのを、教育委員会事務局等にはお願いをしているということ  
です。あんまり目立たないところに使っていただいてもしょうがないので。

## 田中座長

山本里香委員。

## 山本（里）委員

報告が結局、教育委員会で見つかっているということだと思いますので、ここでは、  
ちょっとでも目に見えるところだったらという認識であると、幅が広いということで、  
確認をしました。ちょっとこの年代を見たときに、そんな時期かなと思ったので。は  
い、終わります。

## 田中座長

はい、他にご質問のございます方。よろしいですか。はい。

他になれば、農林水産部からの補充説明の聴取を終了いたします。

農林水産部におかれましては、お疲れ様でした。退席をお願いいたします。

次に、今回の第4回検討会の内容につきましては、県産材利用等の関係者の方をお  
呼びして、意見聴取を行いたいと考えております。前回の第2回検討会で、人選は正  
副座長に一任をいただきましたので、三重県木材協同組合連合会の方と、三重県木造  
住宅協同組合の方にお越しをいただき、それぞれ三重県の木材産業を巡る現状と課題  
等、三重県の木造住宅を巡る現状と課題等について、お話を伺いたいと考えておりま  
す。

また、本日できなかった資料説明及び協議につきましても、行いたいと思ってお  
りますので、今日出させていただいております資料は、次回、お持ちいただきますよう  
にお願いいたします。

第4回検討会の日程ですが、お呼びする各団体と委員の皆様のご都合を伺った結果、  
3月17日（火）午後1時30分からとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）



はい。それでは、第4回は、3月17日（火）午後1時30分から開催したいと思います。

本日の議題は以上です。他に委員の方からご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。よろしいですか。

はい、杉本委員。

#### **杉本委員**

教育委員会から、文科省から来ている調査用紙はどんな用紙とか、そんなのを手に入れてもらうことができますかね。

#### **田中座長**

事務局、どうぞ。

#### **袖岡政策法務監**

議会事務局、袖岡でございます。失礼します。

今、おっしゃっていただいたようなものを、教育委員会の方から取り寄せをさせていただくということによろしいでしょうか。調査票がどのようなものかというふうなご趣旨でよろしかったでしょうか。

#### **田中座長**

はい、杉本委員。

#### **杉本委員**

はい。まずは、それが知りたいと思いました。

#### **田中座長**

では、事務局。

#### **袖岡政策法務監**

はい。では、そのように、取り計らわせていただきます。

#### **田中座長**

それでは、次回の検討会に提出をお願いしたいと思います。

他に、ご意見等ございます方。

はい、今井委員。

#### **今井委員**

教育委員会さんからもらってもらうのであれば、先程、中森委員が言われたように、

公共建築物というのは、老人ホームとか、そういうのも入ってくるんですよ。ですので、それに関わるものの何か数字があれば、出してもらえるものがあれば、いただきたいと思います。

**田中座長**

事務局。

**袖岡政策法務監**

老人ホームとか、そういう公共建築物に関する木造とかのデータというふうなご趣旨かと思うんですけども、ちょっとそこが、今、農林水産部の方では把握をしていないというふうな状況がありますので、他で把握しているかどうかを含めまして、調査はしてみたいと思います。もしデータがあれば、またお出しはしたいと思うんですが、ちょっとそこは少しお時間をいただければと思います。

**田中座長**

はい、あれば出していただくということで。

はい、中森委員。

**中森委員**

今度の資料1の11ページに、「公共建築物」の定義というのがあって、「公共建築物」というのは、「学校、老人ホームや保育所等の福祉施設、病院又は診療所、体育館等の運動施設、図書館等の社会教育施設、鉄道の駅等の公共交通機関の旅客施設、高速道路のサービスエリア等の休憩所が定められている」ということで、これが「公共建築物」だそうでございます。このデータが欲しいなということです。全部そろわなかったら、少なくとも、県で管轄するところだけでも。

**田中座長**

はい、事務局。

**袖岡政策法務監**

すみません。その辺のデータにつきましては、調査をさせていただいて、あるものについてはお出しさせていただきますし、なければまた少しご相談させていただきたいと思います。

**田中座長**

はい、杉本委員。

**杉本委員**

これって結局、県産材利用推進本部で、各部局に分かれて、これをやりましょうということやってきたわけですから、これまでに本部で各部局に分かれて、どんなふうに推進してきたかというのがあれば、いただきたいんです。ないですかね。体制はそういう体制だったと思うんですけれども。また、わかる範囲で。

**田中座長**

はい、事務局。

**袖岡政策法務監**

体制として、どういう取組をしてきたかというご趣旨でよろしければ、また農林水産部の方と相談させていただきまして、何か資料がお渡しできるのであれば、またお出ししたいと思います。

**田中座長**

はい、杉本委員。

**杉本委員**

ここに、駅とか書いてあったものですからね。駅なんかに「作ってね」という取組を、例えば、県土整備部とかがやっていたのかなとか、そんなことがちょっと気になりましたので、そういう取組があれば、お聞かせいただきたいです。

**田中座長**

はい、よろしいですか。

はい、事務局。

**袖岡政策法務監**

はい。そのようなデータにつきまして、また調査をさせていただきたいと思います。

**田中座長**

はい、他にご意見のございます方。

西場委員。

**西場委員**

「農林水産部提出資料」と「資料1～4」の説明は、今日ありますか。

**田中座長**

今日は、ちょっと時間が押しておりますので、次回17日に改めて事務局から説明してもらいます。

**西場委員**

「農林水産部提出資料」と書いてあるんだけど、これは全て農林水産部の提出資料ではないのですか。

**田中座長**

事務局。

**袖岡政策法務監**

事項書をご覧になっていらっしゃるのかと思うんですけど、すみません。この最初に「農林水産部提出資料」と書いてございますのは、今説明のありましたA4横の3枚ものでございまして、その下の「資料1」以下につきましては、これは県議会議事事務局の方で作成したものでございます。

**西場委員**

はい、わかりました。

**田中座長**

はい、よろしいですか。他にご意見等ございます方。

よろしいですか。なければ、これで本日の会議は終了いたします。ご苦労さまでした。

委員協議がございますので、委員の方以外は退室をお願いいたします。